

教職員の懲戒処分について

令和2年12月24日付けで行いました教職員の懲戒処分を下記のとおり報告します。

記

処分日	被処分者	処分量定	事案概要
R2.12.24	市町立中学校教諭	停職3月	好意を持っていた元同僚女性宅付近等を複数回にわたりうろつき、その感情が満たされなかったことから、4カ所の自治会掲示板に、同人を誹謗中傷する虚偽の内容を記したビラを掲示した。
R2.12.24	県立高等学校教諭	停職1月	担任をしている女子生徒と進路等の話をしていた際、当該生徒の右ひじのあたりをつかんだり、背中に手を当てたり、肩を組むような形で揺さぶったりしながら話を続け、当該生徒に不快な思いをさせる不適切な指導（セクシュアル・ハラスメント）を行った。